

# 検査実施料算定条件訂正のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、「保医発0219第1号」により下記の検査項目に検査実施料算定条件の訂正が通知されましたのでご案内いたします。

敬 白

記

■ 通知発信日 平成 27年 2月 19日

■ 条件が訂正された項目

検査項目	保険点数	適用日
Mac-2結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体	200 点	平成 27年 1月 1日
BRAF V600	6,520 点	平成 27年 2月 1日

▼詳細内容

【条件文章が訂正された項目】 (下線部追加)

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬点数表区分	備考
Mac-2結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体	200点	生化学的検査 (I)判断料 (※3:144点)	「D215-2」 肝硬度測定	<p>ア. Mac-2結合蛋白(M2BP)糖鎖修飾異性体は、区分番号「D215-2」肝硬度測定の所定点数に準じて算定する。<u>なお、判断料については、区分番号「D026」検体検査判断料「3」の生化学的検査(I)判断料を算定する。</u></p> <p>イ. 本検査は、2ステップサンドイッチ法を用いた化学発光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者(疑われる患者を含む。)に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。</p> <p>ウ. 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「38」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)若しくはⅣ型コラーゲン、同区分「40」のⅣ型コラーゲン・7S、同区分「43」のヒアルロン酸又は同区分「51」のプロリルヒドロキシラーゼ(PH)を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。</p>
BRAF V600	6,520点	尿・糞便等検査 判断料 (※1:34点)	「N005-2」 ALK融合遺伝子標本作製	<p>ア. BRAF V600は、区分番号「N005-2」ALK融合遺伝子標本作製の所定点数に準じて算定する。<u>なお、判断料については、病理診断料・判断料は算定せず、区分番号「D026」検体検査判断料の「1」尿・糞便等検査判断料を算定する。</u></p> <p>イ. 本検査は、根治切除不能な悪性黒色腫患者に対して、BRAF阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、リアルタイムPCR法により行った場合に、当該薬剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。</p>